



株式会社ニイタカSCが株式会社ニイタカ<4465>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証スタンダードの株式会社ニイタカ<4465>について、株式会社ニイタカSCが2026年8月6日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「・代表者の変更・共同保有者の変更・株式等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、株式会社ニイタカSCの株式会社ニイタカ株式保有比率は、19.75%と1.16%減少した。

報告義務発生日は、2026年7月31日。